

自治体の地方創生総合戦略をめぐって

政策研究大学院大学 副学長 横道 清孝

本格的な人口減少社会が到来する中で、地域の再生・活性化はますます重要な政策課題となってきました。そのため、国は「地方創生」という大きな旗印の下に「まち・ひと・しごと創生本部」を立ち上げ、2014年11月には「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、翌12月には我が国人口の将来の姿を示した「長期ビジョン」と今後5か年の「総合戦略」を策定して、この課題に取り組んでいる。

また、地域の再生・活性化のためには自治体の取り組みが必要不可欠であることから、国は通知を出し、各自治体に対して国と同様にそれぞれの地域の将来人口の姿を示した「地方人口ビジョン」と今後5か年の「地方版総合戦略」の策定を求めた。2015年10月30日現在で既に38都道府県、728市町村が策定済みであり、国が示した期限が2015年度中にはということから、今後も年度末にかけて多くの自治体で策定されていくものと思われる。

地域の再生・活性化は、自治体、特に地方圏の自治体にとっては、今に始まった課題ではなく、従来から長年にわたって取り組んできたものである。また、ほとんどの自治体では総合計画等を策定しており、当然その計画等の中には地域の再生・活性化に関係した様々な施策・事業が盛り込まれている。

したがって、国から地方版総合戦略の策定を求められても、この総合計画等との関係や従来から行ってきた施策・事業との関連をどうするかが問題となってくるのであるが、これに対して、国は「地方版総合戦略策定のための手引き」において基本的には各自治体の総合計画等とは別に策定することを求めており、また、同手引きや「地方人口ビジョン・地方版総合戦略の策定に当たっての参考資料」において、策定の手順や計画の構成・盛り込むべき内容等について参考例も含めてかなり詳しく言及している。

この地方版総合戦略の策定は法律上は努力義務であり、必ず策定しなければならないものではないが、いわゆる新型交付金を受けるための前提条件となるであろうことから、ほぼすべての自治体で策定されることが見込まれる。

その結果、人口ビジョンも含めて国の総合戦略を頂点として、都道府県レベルの総合戦略、そして市町村レベルの総合戦略と壮大な計画体系がほぼ共通のフォーマットの下にでき上がることになる。これは、国からみれば統計的な処理も含めて管理しやすい仕組みともいえるが、総合戦略の内容まで全国画一的で金太郎あめのものとなってしまうと、地方の再生・活性化につながっていくとは思われない。自治体には、国が想定している枠をはみ出るくらいの思い切ったアイデアや取り組みを期待したい。

今回の国・地方を通じた総合戦略の策定においては、大きな特色が2つある。1つは、「人口ビジョン」の策定であり、もう1つは「基本目標における数値目標」と「各施策における重要業績評価指標 (KPI)」の設定である。

このうち「人口ビジョン」の策定は、大いに意義があるものである。日本全体の人口が増加して

いた時代は、たとえ自らの地域の人口が減少していたとしても、人口増加の見通しを持った将来計画を策定することができたが、日本全体の人口が減少局面に入った現在、そのような甘い見通しを前提とした計画を立てることは許されない。今回の全国的な「地方人口ビジョン」の策定は、各自治体が厳しい、見たくない将来と向き合ういい機会となったはずである。そこから、外国からの受け入れを除けば全国的にみればパイの取り合いとなる社会減対策だけでなく、自然減対策においても新しい様々な試みが出てくることを期待したい。

もう1つの「数値目標」や「KPI」については、注意が必要である。特にKPIは、施策の実施状況を上から管理するためには便利な道具であるが、管理過多にならないように注意しなければならない。

地方の再生・活性化に確実に間違いのない方法などない。ある程度のリスクを取って新しいことにチャレンジをしなければならない。それが、KPIが達成されたか否かの○×だけで評価されることになる、そもそも目標を低めに設定し、また、その目標を達成することにのみ注力するようになってしまう。

その達成に向けて、どのような施策を生み出し、どのように実施し、その結果がどうであったかとプロセスも含めた総合的・実質的な評価をするべきである。

キャッチアップの時代は終わり、国も確実な方策を示すことができない時代である。自治体ごとに多様でイノベティブなアイデアを出し、リスクも取りながら果敢にその実現に向けてチャレンジする。結果が出ればそれに越したことはないが、たとえ失敗してもそこから学んで次のチャレンジに繋げていく。そのようなプロセスを重視し、促進していくことが地方の再生・活性化には重要であると思うのである。